

海洋博公園サマーフェスティバル 2024
「第 46 回海洋博公園花火大会」 等実施業務
企画コンペティション
応募要綱

令和 6 年 3 月

1. 事業背景及び目的

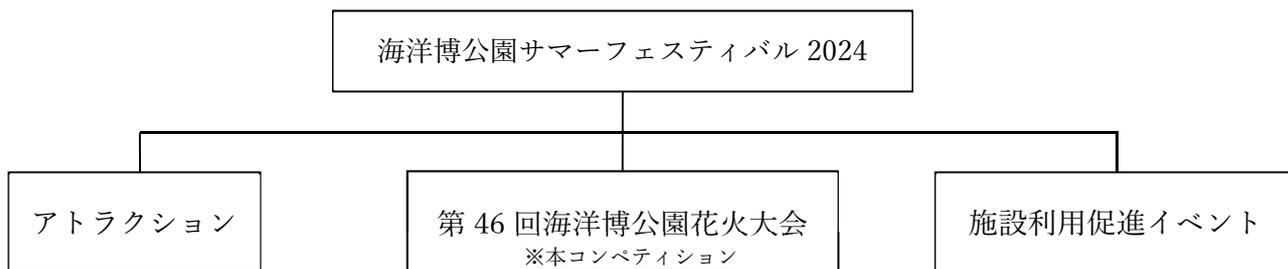
「海洋博公園サマーフェスティバル」は沖縄県内を代表する夏の一大イベントとして、海洋博公園の利用促進及び公園利用者の満足度向上を図ることはもちろん、風物詩として定着し、本県、特に北部地域の継続的な観光振興に寄与するものとして、今回で 46 回目の開催となる。

本業務は、海洋博公園サマーフェスティバルの一環として実施され、海洋博公園花火大会実行委員会が主催する「第 46 回海洋博公園花火大会」を経済的且つ効果的に実施することを目的とする。

当公園が都市公園であるとともに、県下で重要な位置付けがされている観光施設であることに留意し、実施に当たっては単に集客性や収益性を高めるだけでなく、地域の風物詩として根付き、地域に長く愛されることを念頭に置き、企画提案するものとする。

また、不特定多数の来園者が見込まれることから、参加者にとって快適な環境を保ち且つ安全に実施することを第一義とすること。特に来園者多数によって起こる駐車場不足とそれに伴う沿道の渋滞など、例年の実績から想定される課題への対処（警備など）及びバスツアー商品造成とその販売促進などによる課題解決への取り組み案なども企画提案書に盛り込むこと。

さらに荒天によるイベント中止に伴う代替案も予め作成し、スムーズな運営を行うこと。



2. 委託業務の概要

- (1) 事業名：海洋博公園サマーフェスティバル 2024 「第 46 回海洋博公園花火大会」
- (2) 契約期間：契約締結日翌日から令和 6 年 8 月 31 日（土）まで
- (3) 主催：海洋博公園花火大会実行委員会
- (4) 大会日時：令和 6 年 7 月 13 日(土)20：00～21：00
- (5) 業務概要：下記、別添書類参照。

①海洋博公園サマーフェスティバル 2024

「第 46 回海洋博公園花大会」等実施業務 特記仕様書

②別紙（条件書）

- (6) 委託費：14,500,000 円（消費税及び地方消費税含む）とする。

3. 応募資格

(1)企画提案の応募資格は、次の要件を満たす企業又は団体とする。

ア. 地方自治施行令(昭和 22 年政令 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の次のいずれかの規定に

該当しないこと。

(ア) 破産者で復権を得ない者。

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」とする）及び暴力団員と密接な関係を有する者。

イ. 暴力団の構成員等の統制の下にある者でないこと。

ウ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終了している又はその執行を受けることがなくなった者。

エ. 本業務を運営するに当たって、必要に応じて海洋博公園花火大会実行委員会と速やかに連携を行うなど、業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。

オ. 沖縄県における観光関連の制度や施策を十分に理解し、本事業を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。

カ. 複数の企業等でコンソーシアムを構成し応募する場合は、幹事企業を1社選定すること。

キ. 国・機関及び沖縄県より指名停止措置を受けていないこと。

ク. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、国機関が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

ケ. 次の各号に該当しない者又は該当はするがその事実があつて2年以上経過している者。

① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の若しくは数量に関して不正の行為をした者。

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、または不正な利益を得るために連合した者。

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

⑥ 前各号のひとつに該当する事実があつた後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり主任技術者、現場代理人その他の使用人として使用した者。

コ. 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(ケ)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

サ. 本掲示の掲載日から入札の時までの期間に、国・機関及び沖縄県より指名停止を

受けていないこと。

(2)応募にあたっては、以下に留意すること。

ア. 1社又は1コンソーシアムにつき1提案の応募とすること。

イ. 1つの企業が複数のコンソーシアムを通じて2つ以上の提案をすることは出来ないものとする。

4. 手続き及びスケジュール

(1) 企画提案書類の提出方法及び提出期限

提出期限：**令和6年4月10日（水） 17：00まで ※時間厳守/必着**

提出方法：「7. 応募書類等」に定める書類を郵送又は持参

※郵送の場合は4月10日（水）17：00必着

提出先：「9.連絡先」参照

(2) 応募に係る資料の配布及び場所

配布期間：**令和6年3月18日（月）から令和6年4月10日（水）17：00まで**

配布場所：一般財団法人沖縄美ら島財団 HP (<https://churashima.okinawa> 入札関連情報) に資料掲載

(3) 応募に係る質問受付及び回答

申込期間：**令和6年3月31日（日） 17：00まで**

質問は Microsoft word で作成の上 E-mail での受付とし、電話等その他の方法で受け付けない。

回答期限：**令和6年4月5日（金） 17：00まで**

(4) 疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日一般財団法人沖縄美ら島財団より疑義照会を行うことがある。

(5) 応募書類の審査及び結果の通知

「6. 審査」にて定めるとおり。

(6) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、海洋博公園花火大会実行委員会を経て、海洋博公園花火大会実行委員会及び一般財団法人沖縄美ら島財団が作成した仕様書及び当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で「委託仕様書」と委託額を決定し、契約を締結する。ただし、海洋博公園花火大会実行委員会と契約予定事業者が委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰り上げて協議の上、契約を行うものとする。

5. 再委託

(1) 一括再委託の禁止

本事業を実施するに当たっては、海洋博公園花火大会実行委員会の承認なくして、委託業務の全部または一部を第三者に委託（以下「再委託」という）してはならない。また、「契約の主たる部分」については、その履行を第三者に委託してはならない。

(2) 再委託の相手方の制限について

上記(1)で定める「契約の主たる部分」とは以下の通りとする。

ア. 契約金額の 50% を超える業務

イ. 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統括的かつ根本的な業務

ウ. 再委託者の資格については、本要綱「3. 応募資格」の規定を準用するものとする。

6. 審査

(1) 応募書類の審査

ア. 提出された企画提案書に対し審査会を行い、第 1 次審査・第 2 次審査を経て契約予定事業者を選定する。原則として、第 1 次審査は書面審査にて行い、上位 3 社程度を選出し、第 2 次審査へ進むものとする。ただし、応募件数によっては第 2 次審査のみを行い、契約予定事業者を選定する場合もある。

イ. 第 2 次審査は、企画書と甲から要求された補足説明資料・追加資料を基に、対面式のプレゼンテーションによる審査を行う。第 2 次審査会の詳細については、第 1 次審査通過社に対して通知を行うこととし、公開しない。なお、第 1 次審査・第 2 次審査の内容についての問合せには対応しない。

下記日程については予定とし、調整の過程で変更になる可能性がある。

【第 2 次審査】令和 6 年 4 月 17 日（水）

ウ. 契約内容については、第 2 次審査において選考された第 1 位の企画提案を基本とし、企画内容の詳細決定及び一部内容変更の必要性がある場合には、契約締結前に協議する。

エ. 提案に当たっての留意事項

仕様書に記載されている諸条件を十分に理解した内容とすること。

オ. 審査結果の通知

最終審査結果は、令和 6 年 4 月 18 日（木）までの通知を予定とする。

但し、最終審査及び手続き等の状況により、通知日が前後することがある。

また、第 1 次審査・第 2 次審査を問わず、本コンペにより特定された事業者に対しては、特定された旨を書面(採用通知書)により通知し、提出された企画が特定されなかった業者に対しては、特定されなかった旨を書面(不採用通知書)により通知する。

尚、通知に当たっては、審査委員名、特定事業者名及び特定企画の具体的内容等を非公開とする。

(2) 評価基準

第1次審査と第2次審査の評価基準を下表のとおり定め、採点を行なう。

【第1次審査】

評価項目	評価事項	配点
業務実績及び実施体制	関連業務実績の有無及び業務分担、担当者名、業務内容は明確になっており、業務実施に際して問題はないか。	10
業務内容	花火大会の演出は、花火と連動して沖縄らしい演出が提案されているか。	20
	チケット販売や会場運営は、魅力的で参加者の安全に配慮して提案されているか。	20
	駐車場不足や沿道の渋滞などへの対処（警備員及びアルバイト手配）を解決できる提案がなされているか。	20
	県内外へのPR及び十分な集客が行える告知内容で提案されているか。	15
	収支が明確で、独立採算で実施ができる体制か。 悪天候等による中止など、リスク対応について提案されているか。	10
	環境面に配慮した企画提案がなされているか。	5

【第2次審査】

評価項目	評価事項	配点
業務内容	花火大会の演出は、花火と連動して沖縄らしい演出が提案されているか。	20
	チケット販売や会場運営は、魅力的で参加者の安全に配慮して提案されているか。	20
	駐車場不足や沿道の渋滞などへの対処（警備員及びアルバイト手配）を解決できる提案がなされているか。	20
	県内外へのPR及び十分な集客が行える告知内容で提案されているか。	15
	収支が明確で、独立採算で実施ができる体制か。 悪天候等による中止など、リスク対応について提案されているか。	10
	環境面に配慮した企画提案がなされているか。	5
費用対効果	提示している予算に見合う効果が期待できるか。	10

7. 応募書類等

企画書の記載事項を下記のとおり指示する。尚、比較対象を明確にするため、企画書の作成に当たっては記載の順番を厳守すること。不備がある場合は減点となる他、採点においても不利になる場合があるので注意すること。また、企画提案は各参加者1案とし、提出期限後の差し替え及び再提出は認めない。提出期限の過ぎた企画書は一切受理しないので十分注意すること。ただし、第1次審査後に甲から要求された補足説明資料・追加資料の提出については、これを認める。

企画書はA4サイズ横位置、左上綴じの1冊とし（別冊は提出不可）、第1審査用としてマスター1部（見積書に代表者印を押印、表紙に「マスター」と明記。）、審査用10部、計11部を提出する。尚、第2次審査（プレゼンテーション）時にも再度同様に10部を提出するものとする。第2次審査の企画書提出に際しては、第1審査の内容と同じものとするが、文字・数字の間違い等については訂正してもかまわない。

《表紙》「本業務名」と「自社名」を明記。

※コンソーシアム等、複数企業による企画提案の場合は共同企業体名称及び幹事社名を明記すること。

《目次》下記の項目ごとにページを明記。

ア. 企画者(企業等)の概要

代表者の氏名、所在地、資本金、社員数、創業、沿革

イ. 関連業務実績(ない場合はその旨を明記)

直近5年以内の主な類似業務とその主な内容を示すこと。

尚、当該類似業務において、提案内容に対する不履行等により違約金や減額があった場合にはその概要を記述すること。

※上記ア、イについて、コンソーシアム等、複数の企業により構成される場合は、幹事企業及び構成されるすべての企業について記載すること。

ウ. 業務実施体制

業務に直接従事する担当者の人数及び所掌等について記述。

エ. 業務実施方針・内容

業務実施にあたっての基本的な考え方・方向性と具体的な実施内容は別添特記仕様書（第3条7）で指定した業務の順に明記すること。

※実施の可能性に不確定要素のある媒体については、その旨を明記し実施可能かつ同等の効果が期待される代替案（企画内容の一部と誤解されないよう代替案であることを明記すること。）を併せて提案すること。尚、代替案は企画書の最後に参照できるように記載すること。

オ. 荒天による打上げ場所の変更やイベント中止に伴う代替案等の対応

※中止に伴う払い戻しや興行保険対応などについて具体的に提案すること。

カ. 業務スケジュール

作業項目毎で工程を示し、上記(オ)の花火打上げ場所変更時及び中止時の工程、その判断条件等も作成すること。

キ. 費用対効果

投資費用に対する効果シミュレーションを示すこと。

※コストパフォーマンスの高さ(自社の強みをいかして投資額以上の媒体露出が可能等)を具体的な数字を含む内容で示すこと。

ク. 参考見積書

代表取締役の印が捺印された見積内訳書を添付すること。

(押印はマスター1部のみ。後はコピー不可)

8. その他留意事項

- (1) 応募書類の作成等に関する費用は、申請者の負担とする。
- (2) 応募書類に虚偽の記載をした場合には、応募を無効とする。
- (3) 応募書類に不備・不足がある場合、審査時の減点対象となる。
- (4) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- (5) 提出された応募書類は、返却しない。
- (6) 本コンペの特定及び非特定理由や審査内容についての問合せには対応しない。

9. 連絡先

一般財団法人 沖縄美ら島財団 海洋博公園管理センター

企画運営課 イベント・広報係 担当：前川、石川、池島

〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川4 2 4 番地

TEL：0980-48-2741 E-mail：oki-park@okichura.jp

※E-mail でのご連絡の場合は「第46回花火大会コンペティション企画について」と入れていただきますようお願い致します。

以上